

| トップページ
| くらしの情報

▶ 戸籍・住民票・印鑑など

▶ 税金

▶ ごみ・リサイクル・し尿・
浄化槽

▶ 上下水道

▶ 住まい

▶ ペット・動物

● 動物愛護管理センターにおける犬猫の収容状況

● 平成30年度 犬猫病予防
集合注射について

● ペットは責任をもって飼い
ましょう。

● ヒアリについて

● 第二回うるま市わんにゃん
譲渡会の開催について

● うるま市さくらねこ事業に
ついて

▶ 鳥獣・野犬・ハブ被害

▶ くらしの便利帳

▶ マイナンバー制度

▶ くらしの相談

▶ 子育て・保育

▶ 健康・医療

▶ 介護・高齢者福祉

▶ 国保健康保険・後期高齢者
医療保険

▶ 給付金等

▶ 埋がい福祉

▶ 年金

▶ 各出張所に関するこ

▶ その他

| 都市計画・景観・建築・道
路・公園・環境・土地利用
等

| 教育・文化

| 入札・契約・企業・就業支
援・農水産業・観光・物産
等

| 行財政・地域コミュニティ

| 市政・財政・議会・選挙・
統計・基地・公売等

うるま市さくらねこ事業について

最終更新日：2018年09月05日

うるま市さくらねこ事業について

平成30年度 うるま市さくらねこ事業実績

実施日 平成30年7月12日から8月27日まで

主催 公益財団法人どうぶつ基金

後援 うるま市

協力 琉球わんにゃんゆいまーる、他ボランティア多数

協力病院 TNRなかぐくす

手術実績 オス45頭 メス35頭 合計80頭



平成29年度に実施した出張型不妊手術事業の地域のうち4自治会において、手術漏れ等で野良猫の増加がみられ、これ以上の野良猫の増加を抑制したいと公益財団法人どうぶつ基金による「さくらねこ無料避妊手術事業」制度を活用し、野良猫へのTNR方式によるチケット制不妊手術を実施いたしました。実施につきましては沖縄県内で活動する動物愛護団体の琉球わんにゃんゆいまーるをはじめ多くのボランティアのご協力をいただきました。

今回の「うるま市さくらねこ事業」でうるま市内に新たに80頭のさくらねこが誕生しました。不妊手術の目印である耳先を桜型にカットされた猫を見かけたら1代限りの尊い命を優しく見守ってあげてください。

平成29年度 うるま市さくらねこ事業実績

実施日 平成29年10月29日から11月2日まで

主催 公益財団法人どうぶつ基金

後援 うるま市

協力 琉球わんにゃんゆいまーる、沖縄県動物愛護管理センター、他ボランティア

手術実績 オス81頭 メス92頭 合計173頭

市環境課には猫による被害や苦情が多く寄せられており、そのほとんどは野外飼育や捨て猫から繁殖した所有者不明猫によるものと思われ、糞尿被害やごみあさりが問題となっております。

そこでうるま市では、公益財団法人どうぶつ基金による「さくらねこ無料避妊手術事業」制度を活用し野良猫へのTNR方式による不妊手術事業を実施しました。また、実施につきましては沖縄県内で活動する動物愛護団体の琉球わんにゃんゆいまーるをはじめ多くのボランティア、沖縄県動物愛護管理センターのご協力をいただきました。

今回の「うるま市さくらねこ事業」でうるま市内に173頭のさくらねこが誕生しました。不妊手術の目印である耳先を桜型にカットされた猫を見かけたら1代限りの尊い命を優しく見守ってあげてください。



| 市民サービスに対するご意見

| いいなあうるま市

| うるま市の伝統文化



| さくらねこ無料不妊手術事業制度とは

公益財団法人どうぶつ基金が一般の皆様から寄せられた寄付金により、無料で実施する不妊手術事業で、市はこの事業に賛同し野良猫問題の解決に向け協働で取り組んでおります。

目的

「動物愛護及び管理に関する法律」の理念に基づき、所有者不明の猫を原因とする生活環境被害の軽減と所有者不明猫の行政での引き取り数減少及び地域活動を支援し、「行政による猫の殺処分ゼロ」の早期実現に資することを目的とする。

内容

- 1 目的を達成するため、基金はTNR活動、所有者不明猫の妊去勢手術費用の全額負担等TNR活動の支援、TNR活動の普及啓発を行う。
- 2 TNR活動は基金、指定獣医師、協働者(一般、行政)によって行われるものとする。

「さくらねこ無料不妊手術事業」(外部リンク)要綱より抜粋

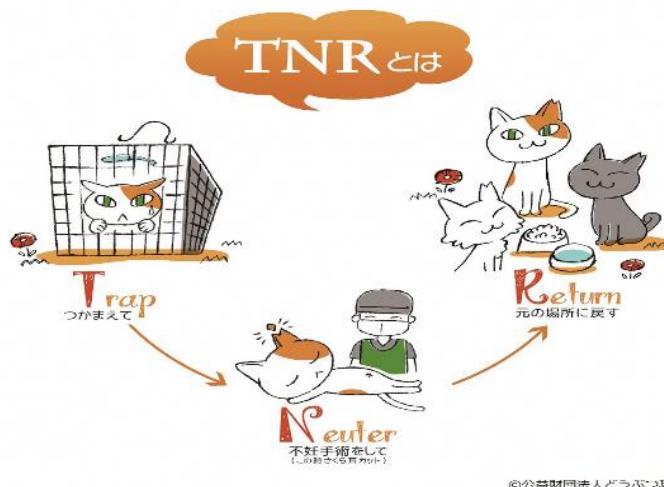


| TNR方式とは

飼い主のいない猫の繁殖を抑え、自然淘汰で数を減らしていくことを目的に、捕獲(Trap)し、不妊去勢手術(Neuter)を施して元のテリトリーに戻す(Return)活動のことです。

【環境省住宅密集地における犬猫の適正飼育ガイドライン(外部リンク)】より

- 本事業では手術済の目印として耳カットを行っております。



©公益財団法人 どうぶつ基金

| 猫の適正飼養について

1. 猫は室内で飼いましょう。

猫を外飼いすることで、けがや病気、交通事故に遭う可能性が高まります。また、糞尿やごみ荒らしで近隣に迷惑をかける恐れもあります。猫のためにも室内飼育に努めましょう。

2. 所有明示をしましょう。

室内飼いの猫でも、地震や雷などに驚いて逃げ出す場合もあります。万が一迷子になった時の為にも、首輪や迷子札を装着しましょう。

3. 不妊・去勢手術をしましよう。

無計画な繁殖は不幸な猫を増やします。繁殖を望まない場合は必ず不妊手術を行いましょう。病気の予防やあちこちに尿をかけるスプレー行為、繁殖期のさかり声を軽減できます。

4. 飼う前に考えましょう。

あなたの家庭は本当に猫を飼育できる環境ですか？猫は15年生きることも珍しくありません。飼う前にご家庭でしっかり相談し話し合いましょう。

猫の適正飼育は、近隣の良好な衛生環境や猫の殺処分削減につながります。飼い主は責任をもって飼育しましょう。

【外部リンク】



(外部リンク)

[琉球わんにゃんゆいまーる\(外部リンク\)](#)

[環境省HP\(外部リンク\)](#)